



チャリティーディナーにて礎の石スタッフと参加者と

礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。3月11日、礎の石孤児院をご支援いただいているNPOワールドサポート21様からチャリティーディナー（定期総会）に招待され、小野島正彰理事と3名のスタッフが参加しました。ワールドサポート21からは毎年、定期でのご寄付をはじめ、宣伝活動のご協力など多大なご支援をいただいています。

今回もパーティーでの活動報告をさせていただき、その後、国会議員とのご挨拶もさせていただきました。

その議員は壇上で日本孤児院の祖である石井十次さんについてお話されており、児童福祉に興味を持っておられ、私たちの活動にも関心を示されました。

後日、礎の石の東京事務局へ訪問したいとのご連絡をいただき、この誌面が送付されるころにはお会いしていると思います。

また、パーティーでは子どもたちの居場所を食堂などで考えておられる建築家の方ともお会いでき、礎の石にとっても素晴らしい機会となりました。

今年も変わらぬ御支援、御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

ファミリーホームについては養育者、養育補助者が必要です。その資格取得の条件として福祉系の大学、あるいは専門学校の卒業資格、または児童養護施設、乳児院で3年間従事する事です。

ファミリーホームで働きたい方は是非、これらの資格取得をお薦めします、また、ご一報ください、よろしくお願い致します。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。
(小規模住居型児童養育事業) (受入児童は最終的には5・6人となります)

活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)
の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、
総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2024年3月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥11,150,722	¥100,500	¥184,293	¥11,066,929

支援金送付先

【銀行振込口座】 みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院では PayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-14-1 クレイنزビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。